

平成30年12月7日

川崎市議会議長  
松原成文様

文教委員長  
片柳進

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第168号 川崎市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第175号 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更に  
ついて  
(原案可決)
- 議案第176号 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更に  
ついて  
(原案可決)
- 議案第177号 (仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更に  
ついて  
(原案可決)
- 議案第178号 川崎市大山街道ふるさと館の指定管理者の指定について  
(原案可決)
- 議案第187号 川崎市こども文化センター及び川崎市ふれあい館の指定管理者の  
指定について  
(原案可決)
- 議案第188号 川崎市黒川青少年野外活動センターの指定管理者の指定について  
(原案可決)